新・放送通信融合の現場から

テレビ局が推進しようとしているサーバー型放送では、場面ごとに細かなメタ データを付け、より細かく番組を利用することができる。しかしこのメタデータ の考え方は、インターネットにおけるタグの考え方とは大きく異なっている。

前回、すでに製品として普及している ハードディスクレコーダー(PVR)とサー バー型放送の考え方の違いについて説 明した。

インターネットがエンド・トゥー・エンド の思想に包まれているのに対し、ブロー ドキャスティングは放送局がどこまでもコ ンテンツをコントロールしていこうという 考え方を持っている。その考え方の違い は、メタデータ(タグ)の扱いにも如実に 表れている。

メタデータでアピールする放送側

ハードディスクレコーダーが EPG(電子 番組表)によって番組ごとの管理しか行え ないのに対し、サーバー型放送では場面 ごとに細かなメタデータを付けられること が大きな特徴となっている。たとえば特定 の俳優の名前のメタデータを使えば、ドラ マからその俳優が出演しているシーンだ けを抽出して楽しむ、といった使い方が できるようになる。メタデータは、現在放 送されている番組をリアルタイムで流すス トリーミング放送であるサーバー型放送 Type1での利用が考えられている。

テレビ局関係者の話。

「サーバー型放送の Type1 について は、現行のリアルタイム放送と差別化しな ければ、流行している PVR による録画と 何が違うのかということになってしまって、

利用してもらえない。自動的に利用者の 好みの番組を録画してくれるような機能ま で持つようになってきた PVR に対抗する ためには、テレビ局側でより視聴者の利 便性を上げるようなサービスを行い、や はリサーバー型放送のほうが便利で楽し いと思ってもらわなければならない」

すなわちテレビ局の側は、メタデータ をサーバー型放送の最大の「魅力」とし てアピールしていこうと考えているので ある。

誰がどのように作るのか

ではこのメタデータはどのように付け られ、そしてどのようにして送られるの だろうか。

伝送経路は、電波産業会(ARIB)や サーバー型放送運用規定作成プロジェク ト(通称サーバーP)の議論によってほぼ 固まっている。サーバーPというのは ARIBの作業班を発展させる形で、電機 メーカーや放送局、通信会社、広告代理 店などが参加して立ち上げたサーバー 型放送の規格作成団体である。

それによればメタデータには、シーン ごとのタグに加えて番組のコンテンツ ID や番組ジャンル、EPG、ディレクター、出 演者、作曲家、ミュージシャン、著作権管 理データなどが含まれる。これらのメタ データは国際標準規格の MPEG-7 によっ

て記述され、コンテンツとは独立して視 聴者のもとへと送られる。伝送の方法は さまざまに考えられており、放送してい る番組と同じ時間にリアルタイムで電波 で送る方法や、番組とは別に個別に電波 で送る方法、あるいはインターネット経由 で取得してくる方法などもある。いずれ にせよ番組の持っているコンテンツ ID と メタデータの ID がマッチすればよいわけ で、それらがサーバー型受信機の中で紐 付けされれば問題ないというわけだ。

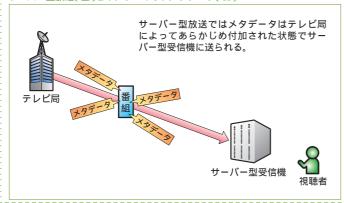
問題なのは、このメタデータをどのよ うにして作るのかということだ。

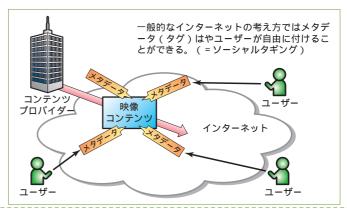
サーバー P関係者は次のように明かす。 「メタデータの生成についてはサーバー Pで検討するのではなく、別途テレビ局が それぞれ考えることになっている。さまざ まな方法が模索されているが、課題も少 なくない。たとえば野球中継のメタデータ を作るとしたら、中継スタッフを1人増や してメタデータ要員として張り付けなけれ ばならないのではないか、しかしそんな 人員の余裕はあるのか?といった問題が 出てくる。そう簡単ではない」

NHK 放送技術研究所が、アルゴリズム によるメタデータ制作技術の研究を行 い、システム開発も実際に進めている。 同研究所のウェブサイトには次のように 書かれている。

番組の内容を詳細に記述するメタデー タを、映像・音声の認識処理、言語処理 などにより得られた複数の情報を利用 して効率的に制作するシステムの一つと して、メタデータ制作・活用システムを

サーバー型放送(左)とインターネットメタデータ(右)





開発しました。(中略)17年度の技研公開には、技研で開発した8つのメタデータ抽出技術(スロー検出、カット点検出、シーン種別判定、選手位置検出、顔画像認識、歓声音解析、音声認識、言語処理)を組み込み、得られた情報をメタデータエディターを使って統合することで、精度の高いメタデータを効率よく制作できることを示しました。1

かなりの技術開発が行われているようなのだが、こうしたアルゴリズムによるメタデータ生成が万能というわけではない。たとえば経済や社会問題に関するニュース番組に関して言えば、アナウンサーが発声しない文脈(コンテキスト)からもメタデータを持ってこなければならない。こうしたケースでは、アルゴリズムによるメタデータ生成には限界があるだろう。

ニュースに関して言えば、専門的知識を持っている取材記者本人がメタデータを作ることが最も理想的だ。しかし取材で駆け回っている記者が、果たして自分の仕事をおいてまでそうした作業を行う時間が取れるかどうか。また記者が新たにメタデータ作成のスキルを身につけなければならず、そうした教育訓練にかかる費用や時間も馬鹿にはならない。

容認されない勝手メタデータ

ここでインターネットの文化に立ち返っ

て考えてみよう。ネットでは最近、「ソー シャルタギング」という言葉が注目を集め ている。フォークソノミーとも呼ばれている ソーシャルタギングは、ネット上に存在す るコンテンツや URL などにさまざまな人 が勝手にタグ付けを行い、それらを多く の人で共有することによって、ネットの情 報を系統立たせていこうという新たな考 え方だ。たとえばいち早くソーシャルタギ ングを導入した写真共有サイトの Flickr では、人々がアップロードした写真に他の ユーザーがさまざまなタグをつけることが できる。それによって、アップロードした本 人でさえも気づかなかったような新たな 分類方法が生まれ、その写真が新しい生 命を与えられるということになる。

「1人の知だけでなく、多くの人の知を 結集しよう」

という考え方を実現したのが、ソーシャルタギングの考え方なのである。このソーシャルタギングはコミュニティーベースのネットサービスにじわじわと普及しつつあり、たとえばソーシャルブックマークの del.icio.us やはてなブックマークなどにも採用されている。

おそらくテレビ番組に関しても、テレビ 局や制作者側がメタデータの付加(タギング)を行うだけでなく、多くの人々がさまざまな考え方やセンスに基づいてソーシャルタギングを行ったほうが、ずっと豊かで興味深い番組の活用方法が生まれてくるのは間違いない。しょせん制作者

側の発想は一意でしかなく、本来の意味 での多様性は持ち得ないからだ。

しかしテレビ局の側には、こうしたソーシャルタギングの発想はまったく存在しない。 視聴者側が独自にタギングを行うことを「勝手メタデータ」と呼び、基本的にはそうした行為は容認しない姿勢なのだ。

放送業界の専門家であるオフィスNの 西正氏は、『サーバー型放送~異なる NHKと地上波民放の思惑』(ITmedia)と いうコラムで、次のように指摘している。

蓄積しておいて、メタデータで再編して見ることを想定している番組については、明らかに権利の取得の仕方からして変わってくるだろうというのが、「サーバーP」著作権部会の見解である。そういう著作権処理を行った番組を、勝手メタデータで切り刻むことは、「容認しようがない」というのが放送事業者としてのスタンスである

ライセンスを持った事業者が付加した メタデータのみがアクセス可能で、それ 以外のライセンスが存在しないメタデー タには勝手にはアクセスさせない、とい う方針なのだ。このあたりも、通信と放 送の融合を阻む壁の1つになっていると 言えるだろう。

1 http://www.nhk.or.jp/strl/group/ chinou/chinou_02.html





「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

この PDF ファイルは、株式会社インプレス R&D (株式会社インプレスから分割)が 1994 年~2006 年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面を PDF 化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

http://i.impressRD.jp/bn

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の 非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先 株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部 im-info@impress.co.jp